

「秋の闘い」へ！職場要求改善へ！

労働協約改訂交渉から、秋の闘いがスタートします。

= 具体的な「秋の闘い」として =

◎ 労働協約改訂申入れについて！

・123要求項目

55歳以上、嘱託再雇用社員の労働条件改善。

嘱託社員の出向者改善へ。(休日増と出向手当の増額)

各種手当の新設及び手当の増額。

*8月30日・9月1日 団体交渉予定日！



◎ 嘱託社員損害賠償裁判への支援行動！

・9月8日第9回口頭弁論開催

今後は「人証尋問」へ移行していきます。

◎ 人事・賃金制度改正への取組み！

・8月17日労組の集約において実施されますが、諸問題を追求していきます。

◎ 年末手当要求・春ダイヤ改正(効率化施策反対)要求提出！

・11月以降、要求提出していきます。

◎ 職場要求改善の闘い！

・職場では、6Bワンマン問題、年休も取れない要員問題等が渦巻いています。職場要求を改善していきましょう。

他企業では、離職問題や闘いにおいて働き方が改善しています。

◇ 三菱UFJ信託銀行 転勤手当50万円支給へ！

◇ イケア 着替え時間労働時間へ(1日10分加算)！

「秋の闘い」を全組合員と共に闘おう！